

## 令和6年度滋賀県環境審議会総会 概要

- 1 開催日時 令和6年6月20日(木) 9:30～11:30
- 2 開催場所 滋賀県庁危機管理センター1階 大会議室(大津市京町四丁目1番1号)
- 3 出席委員  
青田委員、浅利委員、荒木委員、石川委員、石田(裕)委員、石田(龍)委員、伊藤委員、大堀委員、岡委員、小川委員、奥委員、上村委員、川下委員、岸本(圭)委員、坂下委員、佐藤委員、鹿田委員、清水(万)委員、清水(芳)委員、信谷委員(代理)、田中委員、寺本委員、中野委員、長谷川委員(代理)、平島委員、平松委員、福原委員、藤本委員、堀委員、前迫委員、水原委員、元山委員、山室委員、山本委員、家森委員、和田(桂)委員  
計 36名
- 4 議題
  - (1) 会長、副会長の選出について
  - (2) 所属部会の指名について
  - (3) 鳥獣保護区特別保護地区の指定(再指定)について(諮問)
  - (4) 公園事業の決定について(琵琶湖国定公園:近江舞子集団施設地区宿舍事業、三上・田上・信楽県立自然公園:希望が丘集団施設地区宿舍事業・野営場事業)  
(諮問)
  - (5) 審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国定公園事業および県立自然公園事業の決定等について(諮問)
  - (6) 各部会の活動概要について(報告)
  - (7) その他

### 【配布資料】

- 資料1-1 滋賀県環境審議会委員名簿
- 資料1-2 配席表
- 資料2 滋賀県環境審議会条例、滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料3 鳥獣保護区特別保護地区の指定(再指定)について
- 資料4-1 公園事業の決定および審議会が認める審議を要しない軽微な事項について
- 資料4-2 琵琶湖国定公園事業決定(宿舍)説明資料
- 資料4-3 三上・田上・信楽県立自然公園事業決定(野営場・宿舍)説明資料

- 資料4-4 審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国定公園事業および県立自然公園事業の決定等について
- 資料5 各部会の活動概要  
5-1 環境企画部会 5-2 水・土壌・大気部会 5-3 廃棄物部会  
5-4 自然環境部会 5-5 温泉部会 5-6 琵琶湖保全再生部会
- 資料6 第10回世界水フォーラム結果概要および世界湖沼デーについて
- 別紙1 鳥獣保護区特別保護地区の指定（再指定）について（諮問）
- 別紙2 公園事業の決定について（諮問）
- 別紙3 審議会の意見を聴くことを要しない軽微な事項の決定等について（諮問）
- 参考資料1 第五次滋賀県環境総合計画（概要版）
- 参考資料2 オンライン会議に係る注意事項  
部会割指名表

## 5 議事概要

- (1) 会長、副会長の選出について
- 和田（桂）委員から推挙があり、会長には「清水（芳）委員」、副会長には「中野委員」が選出された。
- (2) 所属部会の指名について
- 会長が委員所属部会を指名後、部会割表を各委員に配布。
- (3) 鳥獣保護区特別保護地区の指定（再指定）について（諮問）
- (4) 公園事業の決定について（琵琶湖国定公園：近江舞子集団施設地区宿舎事業、三上・田上・信楽県立自然公園：希望が丘集団施設地区宿舎事業・野営場事業）（諮問）
- (5) 審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国定公園事業および県立自然公園事業の決定等について（諮問）
- 事務局が別紙1～3、資料3、資料4-1～4-4に基づき諮問内容について説明。3件の諮問事項について、滋賀県環境審議会議事運営要領第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議。
- (6) 各部会の活動概要について（報告）
- 各部会担当課から、資料5に基づき順次説明。
- 環境企画部会（環境政策課）：資料5-1

- 水・土壌・大気部会（琵琶湖保全再生課）：5－2
- 廃棄物部会（循環社会推進課）：5－3
- 自然環境部会（自然環境保全課）：5－4
- 温泉部会（生活衛生課）：5－5
- 琵琶湖保全再生部会（琵琶湖保全再生課）：5－6

#### （委員）

自然環境部会の報告に関して、1点質問がある。

まず、令和5年度に「生物多様性しが戦略2024について」が策定されたことについては、非常に重要なことだと理解した。令和6年度の部会審議予定については鳥獣保護区の指定から一番最後の「審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国定公園事業および県立自然公園事業の決定等について」まで3つをあげているが、生物多様性しが戦略2024についても、年度末において、PDCAサイクルのなかでどのような取組が行われたのか、あるいは、次の課題はどのようなものであるのかということを検討する必要がある、本年度の部会審議予定に入れるべき案件ではないかと思料するが如何か。

この戦略（生物多様性しが戦略2024）は、おそらく外来種の問題や気候変動、地球温暖化等いろんなことともリンクしてくる非常に重要なものだと考えている。

#### （事務局）

生物多様性しが戦略については、中間評価のようなタイミングを明確に定めているわけではないが、折に触れて部会にも状況報告を行うことを予定している。

昨年度の議論のなかでは、特に生物多様性の保全や持続可能な資源利用等について特に企業が取り組む際の誘因となるような措置について多くの意見をいただき、部会でも進捗について報告すべきであるというご意見をいただいた。

それを受けて、部会に報告することを考えているのだが、この戦略自体は、今年の3月末の作成したばかりであり、まだ1年を経過しておらず、今年度中の経過報告になると、データ等が揃わず報告時期が尚早であると思料するから、来年度以降の報告を検討している。

#### （会長）

自然環境部会の報告で、令和6年3月に策定されたとのことだが、これはいつまでの計画なのか。

#### （事務局）

2030年度末までの計画となっている。

#### （会長）

そういうことであれば、中間評価のようなものが1回あって、最終的に次期戦略をどうするかを含めて評価するということだと思われるため、少し時間の余裕が必要だということとは理解できる。

では、今年度の各部会における審議について、各委員の協力方よろしく願います。

(7) その他

- 事務局から、第10回世界水フォーラム結果概要および世界湖沼デーについて、資料6に基づき説明

(会長)

琵琶湖博物館の近くに国際湖沼環境委員会がある。世界湖沼会議の第1回が1984年だが、86年に国際湖沼環境委員会が設置され、今でも活動を活発に続けている。

そこも協力している件だが、湖については今まで国連の文章に出てこなかったのだが、湖をメインストリーム化、主テーマの一つにしようということが国連で採択されたところだ。

これは、今回の水フォーラムがインドネシアで開催されたということと絡めて、インドネシアが表に出て協力してくれたものと思われる。

湖について「全世界」でさらに具体的に、真剣に考えていこうということのひとつがこの湖の日だ。今後は関連した活動等も順次でてくると思うから、各位は、これに協力してもらいたい。

それでは、予定していた議事は以上であるから、審議を終了する。

以上